

伊東市の予防接種

令和8年4月1日現在

【お問合せ】伊東市健康推進課 予防接種担当 ☎0557-32-1584

ワクチンの種類		接種回数		公費助成で接種できる年齢	標準的な接種時期	接種間隔	備考	通知送付時期		
不活化	5種混合	4回	1期 初回	1回目 2回目 3回目	生後2か月～7歳半 に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	20日以上 (標準的には20～56日)			
			1期追加			初回3回目接種後 1年～1年半に至るまで			初回3回目接種後 6か月以上	
不活化	小児用肺炎球菌	4回	初回	1回目 2回目 3回目	生後2か月～5歳 に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	接種開始時期によって接種回数と接種間隔が異なります。 詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」をご確認ください。			
生	BCG	1回			1歳に至るまで	生後5か月～8か月 に至るまで		出生届の時 窓口で手渡し		
不活化	B型肝炎	3回		1回目 2回目 3回目	1歳に至るまで	生後2か月～9か月 に至るまで	27日以上 1回目から139日以上	HBs抗原陽性の母親から生まれ、健康保険によりB型肝炎ワクチンを接種した方は、公費負担の対象外となります。		
生	ロタウイルス (飲むワクチン)	2回		1回目	生後6週～24週	生後2か月～14週6日 までに1回目を接種	27日以上	生後15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と重なるためお勧めしていません。 原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に接種したワクチンを続けて接種します。		
				2回目						
不活化	日本脳炎	4回	1期 初回	1回目 2回目	生後6か月～7歳半 に至るまで	3歳～4歳に至るまで	6日以上 (標準的には6～28日)	平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の不足分を20歳になる前日まで公費で接種できます。		
			1期追加			初回2回目終了後 おおむね1年後			初回2回目接種後 6か月以上	
			2期			9歳以上13歳未満			9歳～10歳に至るまで	
不活化	2種混合	1回	2期		11歳以上13歳未満	11歳～12歳に至るまで		4種混合の2期に当たります。		
生	麻しん風しん混合	2回	1期		1歳～2歳に至るまで			1歳になる前月末		
			2期		小学校就学前1年間			6歳になる年度の前年度末		
生	おたふくかぜ【任意接種】	2回	1期		1歳～2歳に至るまで			医療機関にある予診票をご使用ください		
			2期		小学校就学前1年間					
生	水痘	2回	1回目 2回目		1歳～3歳に至るまで	生後12か月～15か月 に至るまで 1回目接種後 6か月～12か月に至るまで	3か月以上	すでに水痘にかかったことがある方は、公費負担の対象外となります。		
不活化	HPV ※女性のみ	2回 または 3回	1回目	12歳になる年度の初日から 16歳になる年度の末日まで (小学6年生～高校1年生)	13歳になる年度 (中学1年生)		6か月	15歳までに1回目を接種する場合 ※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満である場合、3回目の接種が必要となります。	12歳になる年度の 前年度末	
			2回目							
			1回目							15歳以上で1回目を接種する場合
			2回目							
3回目	2回目	1回目から6か月								
3回目										

★異なる種類のワクチンの接種間隔:注射生ワクチン接種後は他の注射生ワクチン接種まで27日以上あけてください。同時接種は医師が認める場合は可能です。
 ★インフルエンザ予防接種(任意接種)を希望される生後6か月以上18歳以下の方は医療機関にご相談ください。(接種期間10月1日～3月31日)
 ★市外での接種を希望する方には依頼書等の必要書類を発行します。接種予定日の1週間以上前に健康推進課へご連絡ください。